

議会改革特別委員会の

中間報告を行いました

本委員会は、開かれた議会の実現に向けて、議会改革の方策を調査研究するために、令和元年9月24日に設置されました。

当初は、市民の広く多様な意見を把握するための「意見交換会」、大規模災害時に、市民の生活を守るための活動ができるよう、議会としての「災害対応」の2点を優先し協議してきました。

「意見交換会」については、早期に開催する方向で検討してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民と直接対話することは難しいと判断しました。今後感染状況を見極めながら慎重に検討していきます。

「災害対応」については、「安中市議会災害発生時対応要領」を制定し、災害時に、議長を本部長とする支援本部を設置することができるようになりました。この要領には、災害情報の伝達や避難所等への調査協力、国や県への要望

活動の調整、安否確認や地域の防

災活動への協力などが規定されています。また、災害時における

「電話連絡網」や「無料通信アプリを活用した連絡網」を作成しました。これらの整備により、災害時には議員として、より具体的な活動ができ、市民の安全を守る行動がとれると確信をしています。

その他、書類の押印廃止や議員定数の見直し、議会のICT化などについても、今後調査研究していきます。



安中市議会災害発生時対応要領

庁舎建設等特別委員会の

中間報告を行いました

本委員会は、新庁舎建設に関する諸般の審査や調査を行い、その建設促進に寄与することを目的に令和元年12月（第4回）定例会において10人の委員をもって設置されました。以来、コロナ禍の中、本日に至るまで15回にわたり委員会を開催し、積極的に調査研究を重ね、課せられた任務に対しさまざまな角度から総合的に議論を進めてきました。このたび、次の3項目について取りまとめました。

まず、「新庁舎の必要性」について、現在の本庁旧庁舎は築後60年、中庁舎は築後50年が経過し、老朽化に加え、耐震に著しい問題があり、建て替えが急務です。また、本市は分庁舎が多く、窓口業務が分散し、来庁者に多大な不便を来しています。さらに、今後の行政運営の簡素・効率化等を図り、市民の安全安心を守るため、防災機能を備えた本庁舎の建設は早急に推進すべきです。次に、「新庁

舎の建設位置」について、庁舎を

核としたまちづくりを見据えた場合など、様々な見地から総合的に勘案すると、新庁舎の位置は現在地及び旧安中高校跡地に加え、その他の場所として新たな場所も視野に入れるべきです。そして、

「新庁舎の建設手法と財源」について、建設手法を慎重に選択し、民間活力導入も視野に、財源確保に努め、建設費用が過度の将来負担とならないよう留意すべきです。以上が本委員会の中間報告です。



庁舎建設等特別委員会で講師を招いて行われた講演会